

令和7年度 地域連携推進会議 議事録

1 開催日時 2025年10月29日（水） 13：30～15：00

2 開催場所 坂下公民館 第3・4集会室

3 出席者 地域住民代表 酒井 松本 細井

障がい福祉に知見を有する方 的場

利用者家族代表 田中

職員 児野 大森 河原

資料の確認： レジュメ、地域連携推進会議、パンフ抜粋、

4 開会の挨拶 進行は児野、会議を開催します。

職員自己紹介 児野 大森 河原

議題

① ・出席者紹介（自己紹介）

酒井…（地域住民代表）石尾台で民生委員。民生員をしている地域にある「ほくと」を見つけて一度見学したいなというご縁から。

松本…（地域住民代表）坂下町 元区長・民生委員です。

細井…（地域住民代表）れすばに故息子が以前世話になっていたご縁で。

的場…（福祉に知見のある方）養樂福祉会法人職員、春日井市の委託相談を受けています

田中…（利用者家族代表）法人のグループホーム坂下町の「いまじん」に兄がいます。

職員より…けやき福祉会の組織について、組織図（別紙参照）を説明。

② 地域連携推進会議について

株式会社「恵」についての諸問題を受け、運営に第3者の目を取り入れられるように、地域の皆さん・利用者ご家族・障がい福祉に知見のある方みなさんで会議を行いなさいということでしょうね。会議を開催することとなりました。

委員の皆さんには、後日実際にグループホームを訪問いただきます。

地域連携推進会議についての別紙「地域連携推進会議について」を説明

③ けやき福祉会事業報告書P47～第1けやきホームについてを見ながらホームについて説明。

主な開所期間は月夕方～土曜朝まで過ごす場所。スタッフは世話人と支援員がいます。

どのホームも区分が高い利用者が多いです。

④ ヒヤリハットについて

会議について 推進会議、ホームごとの会議、感染症B C P対策会議等。

ニッコリホットについてはまずはホームから始めていること。ヒヤリハットばかりではなく伝えたい。何を大切にしているかを伝えていきたい。

インスタグラム、X更新しています。みて下さい。

⑤ 事前質問の回答

別紙「事前質問の回答」を元に、内容説明。

- ・けやき福祉会のホームは、介護サービス包括型
- ・避難については、災害が起きていないとも、事前避難をさせていただく場合もある。
- ・スタッフ配置については、なんだかの事情が発生した場合は、 $+ \alpha$ で配置する場合あり。

意見交換の場

田中 ご家族の方として…地域連携の事、知らなかった。

先ほどホームの定員の件があったが、いまじんの住人が増えてる事知らなかつた
→お手紙出してます。10月初旬にスタッフから届いているはず。

酒井 災害時の指定福祉避難所とは？

→一般の避難所では生活が困難な方、特に配慮が必要な障がいをもつ方などの為に開設される指定場所。養樂福祉会さんも指定場所となっている。

少年自然の家など普段から障がいの方を受け入れている施設が対象であることが多い。

大森 避難訓練のこと、利用者の様々な特性で難しい面あるが、毎年2回行う。

松本 坂下地区、水害は長年無い。坂下町の創価学会、避難場所として話を通しておくと良い。
→面識あるとの事、仲介を是非に。

的場 けやきの家・輪来工房への避難は？→考えてはいる。

児野 各ホーム備蓄しているものがある。最近は年数が長いものが多い。特性を考えると、慌てずまずはその場にとどまってが一番かなとは考えている。

細井 グループホームとは？障がい者の社員の寮と考えてもらえたらしいのかなと思う。

区分とは？区分判定、区分が大きいほど障がいが重い。人が好きな人、苦手な人など
様々。交流というのもそれぞれの特性があり、難しい面もある。

親の立場からするととも地元の方の眼があって支えてもらえると嬉しい。

的場 地域連携（地域参加）の話が出ていたが、「地域に出ていく」のとは逆に、ホームに入って来てもらう。ガーデニングが得意な方に庭の手入れボランティアとか。音楽を提供してもらって楽しんでもらう。などホームに入ってもらう。地域の眼を入れるというのもよいのかなと思う。

先ほどのグループホーム利用65歳の壁の件、認知症でなく医療的ケアがいらなければ、今
のまま入居できるのかなと思う。第1けやきホームは、数少ない個別対応してくれるホー
ムと経験上認識している。



別紙「地域連携推進会議について」

地域連携推進会議について

■会議の目的・役割

地域連携推進会議は、施設等と地域が連携することにより、以下の目的を達成するための、地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議体です。

- ・利用者と地域との関係づくり
- ・地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ・施設等やサービスの透明性・質の確保
- ・利用者の権利擁護

地域連携推進会議は、上記の目的をより効果的かつ確実に達成するため、単に会議体を設置するのみでなく、地域連携推進会議の全ての構成員は訪問者（以下「地域連携推進員」という。）となります。地域連携推進員が施設等を訪問することで、事業運営の現場を直接確認することが可能な仕組みとしています。

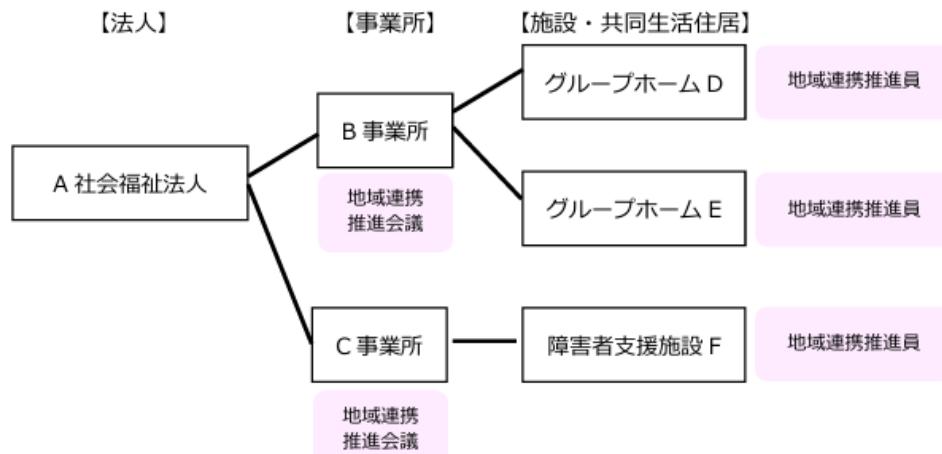
【地域連携推進会議】



■会議の開催頻度・設置主体

地域連携推進会議の開催については、施設等の負担を考慮しつつ、目的を達成するための回数として、最低でも施設等内での会議を年1回以上、施設等への訪問を年1回以上実施することが必要です。ただし、グループホームは、施設内での会議開催が建物の空間的な都合で難しい場合があるため、グループホーム外の会議室等で開催することも可能です。

<例示>



(厚生労働省 共同生活援助「地域連携推進会議の手引き」より一部抜粋)

2025年10月27日

推進委員様

事前質問への回答

社会福祉法人けやき福祉会

第1けやきホーム

【質問内容および回答】

1. 利用者は現在5名とのことですが、5名くらいがグループホームの基本的な人数ですか？

(回答)

グループホーム（共同生活住居）の利用定員は2人以上、10名以下が原則となっており、その範囲の中で、運営される法人や会社によって様々です。

けやき福祉会のグループホームでは、アットホームな雰囲気で「本人らしく過ごす」を大切にし、比較的少人数（3～5名程度）での運営をおこなっております。

2. 利用を希望する方はたくさんいらっしゃいますか？（待機があるのか）

(回答)

入居を希望されている方・将来的には入居を見据えている方と状況は様々ですが、入居ご希望の声はいただいているます。

けやき福祉会のグループホーム全体としての利用定員上限もあり、本人の特性、相性も考慮しながら、ご希望の声に向き合っております。

3. 災害時、避難が必要となった際の対応は？

(回答)

毎年各ホームにて「避難訓練」をおこなっており、有事の際には自宅への避難、また「春日井市指定福祉避難所」等への避難などを想定しております。

4. 地域の方（自治会など）との連携など、どのようにされていますか？

(回答)

現状具体例の提示がありませんが、今後地域のお祭り・イベント等への参加や協力をしていければと思案しております。

5. 利用者同士の交流はありますか？

(回答)

関係性も様々で、一緒に遊ぶのが好きな方、一步引いて見ているのが好きな方、積極的にコミュニケーションを取りに行く方など、それぞれが関係性を築いています。

6. 様々なしうがいの方たちとの交流はなかなか難しいと思いますが、お互い仲間意識はあると思います。どのような形の交流でしょうか？

(回答)

5 同様、利用者様同士それぞれが関係性を築かれています。

また、対スタッフとも各々の関係性があり、色々な面をみせてくれています。

7. 生活習慣やルールを理解されていない場合どのように接していますか？

(回答)

理解度に個人差はありますが、本人が理解しやすい形で伝える工夫をし、生活習慣やルールを伝えています。また「ダメなものはダメ」も大切にしています。また、一度伝えるだけでは理解いただけなくても、何度も繰り返していくうちに理解に至ることもあるため、根気よく伝え続けることを大切にしています。

8. 施設利用の平均は何年ぐらいですか？

(回答)

開所時期、利用状況が各ホーム様々な為、平均を算出するのが難しいですが、けやき福祉会グループホームの利用者様の多くが、入居されてから現在まで利用を継続されている方が多いです。

9. 利用者の数は何人ですか？

(回答)

現在7つのグループホームにて、合計29名の方が利用いただいている。

10. 日中どのように過ごしていますか？生活習慣（排泄・入浴・食事など）

(回答)

日中は主に生活介護事業所や就労継続支援B型事業所に通所されています。

排泄、入浴、食事については、それぞれの自立度によって様々ですが、自立されていて「一人でできるよ」という方の見守りから、「全介助」の方までいらっしゃいます。

11. 1日のタイムスケジュールを教えてください。

・帰寮後の過ごし方

…おおむね16時過ぎに帰宅され、その後は各ホームや個人によって変わります。

(内容：夕食、入浴、整容、余暇時間、就寝)

・食事は誰が作る？

…夕食は、生活介護けやきの家の厨房より、給食が届きます。朝食は各ホーム単位で準備しています。

・帰宅や家族の面接は可能？

…可能です。

・利用者の負担（費用）は？

- …家賃・生活費（光熱水費、食材料費、日用品費）合計￥65000
- ・いつまで（何歳）居られるか？
 - …65歳になると、障がい福祉の制度から高齢者福祉（介護保険）の制度利用に切り替わります。
その為基本65歳までの利用となります。
- ・退寮の決まりは？
 - ・利用負担金の未払いが正当な理由なく、6ヶ月以上遅延し、料金支払いの勧告したにもかかわらず、10日以内に支払われない場合。
 - ・利用者が事業者やサービス従業者または他の利用者に対して、この契約を継続しがたいほどの重大な背信行為を行った場合。
 - ・やむを得ない事情により事業所を縮小または廃止する場合。
 - ・利用者の介護給付費の支給が取り消された場合、または不支給となった場合、所定の期間の経過をもって契約は終了。

12. 家族・親族などからの「カスタマーハラスメント」に組織的な対応策は構築されていますか？

(回答)

- …苦情相談窓口の設置、および苦情解決責任者を選定し対応しています。

13. 「ほくと」で生活支援者の業態・勤務時間などについて教えてください。

(回答)

- …支援者には「世話人」と「生活支援員」と種類があります

ほくとスタッフ配置の一部例

世話人 15：45～10：15

生活支援員 15：45～20：30 、7：00～10：15

14. 地域の住民に対して、お願いや要望があればお知らせください。

(回答)

- …「本人が本人らしく」地域生活を送れるよう、我々やき福祉会も尽力して参ります。もし地域にてお顔を合わせた際は挨拶させていただくこともあるかと思いますのでよろしくお願ひいたします。また、地域のイベント（祭りやウォークラリー）などに参加できる事があればお声掛けください。